

ヘルメット供給業務仕様書

1 業務名等 平成 27 年度ヘルメット供給業務

2 基準

① 外勤用ヘルメット

- ・ヘルメットは労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第 42 条の規定に基づく保護帽の規格（昭和五十一年一月一日）に適合するものであること。
- ・帽体（つば付き）、装着体、衝撃吸収ライナー及びアゴ紐を持つもので、頭部の大きさに合わせてサイズ調整することができる機能を有すること。
- ・厚生労働省保護帽規格による「飛来・落下物用」、ならびに「墜落時保護用」の 2 つの検定試験に合格したことを証明できること。
- ・帽体外側に遮熱性に優れた塗装が施されていて、遮熱性に優れた塗装が施されていないヘルメットに比べてヘルメット内部の温度上昇を抑制することが証明できること。
- ・ヘルメットの前後もしくは左右、または両方にベンチレーションを有していること。
- ・ヘルメットに大きな衝撃等を加えない状態でヘルメットの機能が最低 3 年間維持できること。

② 内勤用ヘルメット

- ・ヘルメットは労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第 42 条の規定に基づく保護帽の規格（昭和五十一年一月一日）に適合するものであること。
- ・帽体、装着体、衝撃吸収ライナー及びアゴ紐を持つもので、ヘルメットを頭部の形状に合わせて調整することができる機能を有すること。
- ・厚生労働省保護帽規格による「飛来・落下物用」、ならびに「墜落時保護用」の 2 つの検定試験に合格したことを証明できること。
- ・ヘルメットに大きな衝撃等を加えない状態でヘルメットの機能が最低 5 年間維持できること。

3 素材、色等

- ・帽体の素材は外勤用ヘルメットが ABS 樹脂製、内勤用ヘルメットが FRP 製とする。
- ・帽体の色は白色もしくはそれに準ずる色であること。装着体、衝撃吸収ライナー、アゴ紐の色は問わない。
- ・アゴ紐はワンタッチ着脱式であること。

- ・帽体左側に発注者が指定する多色のロゴマーク（47mm×40mm）を印刷すること。
- ・帽体に使用者の氏名を記入する場所があること。（シール等の方法でも可）

4. 納品期限 平成27年7月31日まで

5. 配送料 単価に含む

6. 納品場所および納品数

納品場所名	住所	① 外勤用 (単位:個)	② 内勤用 (単位:個)
保土ヶ谷公園	横浜市保土ヶ谷区花見台	12	13
秦野戸川公園	秦野市堀山下 1513	20	20
大磯城山公園	中郡大磯町国府本郷 551-1	13	15
いせはら塔の山緑地公園	伊勢原市三ノ宮 1804-1	6	0
辻堂海浜公園	藤沢市辻堂西海岸 3-2	43	0
茅ヶ崎里山公園	茅ヶ崎市芹沢 1030	18	13
境川遊水地公園	横浜市泉区下飯田町 5-5	20	5
恩賜箱根公園	足柄下郡箱根町元箱根 171	12	3
相模原公園	相模原市南区下溝 3277	38	6
座間谷戸山公園	座間市入谷 3-5994	10	5
七沢森林公園	厚木市七沢 901-1	19	1
津久井湖城山公園	相模原市緑区根小屋 162	18	7
秦野ビジターセンター	秦野市堀山下 1513	0	3
山岳スポーツセンター	秦野市戸川 1392	0	4
合計		229	95

7. その他

- ・納品作業は、原則、月曜日から金曜日の9時から17時の間に実施するものとし、納品日程は発注者及び施設管理者と事前に協議のうえ決定すること。
- ・仕様書に示されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については落札業者側にて対処するものとする。
- ・本業務の実施にあたり、仕様書に疑義が生じた場合は、双方協議等のうえ決定するものとする。